

【公印省略】

令和8年6月15日

北九州市医師会
会長 穴井 堅能 様



中間市長 福田 浩
芦屋町長 貝掛 俊之
水巻町長 美浦 喜明
岡垣町長 門司 晋
遠賀町長 古野 修

遠賀中間地域における高齢者帯状疱疹任意接種費用助成事業について

初夏の候、貴会の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より遠賀中間地域（中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）の保健事業に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、遠賀中間地域では、令和9年度から令和11年度に帯状疱疹定期予防接種の対象となる方について、定期接種の時期を待たずに接種機会を確保するため、令和8年度限定で高齢者帯状疱疹任意接種費用助成事業を実施しております。

本事業は予防接種法に基づく定期予防接種ではなく、各市町が実施する任意予防接種費用助成事業です。接種は、遠賀中間地域の指定医療機関で実施しております。

つきましては、対象者等からお問い合わせがあった際は、お住まいの市町へご案内いただきますようお願いいたします。

【市町連絡先】

居住地	連絡先	電話番号
中間市	健やか育成課 健康係(高齢者)	093-246-1611
芦屋町	健康・こども課 健康づくり係(高齢者)	093-223-3533
水巻町	健康課 健康推進係	093-202-3212
岡垣町	健康づくり課 健康増進係(高齢者)	093-282-1211
遠賀町	ほけん福祉課 健康づくり係(高齢者)	093-293-1253

令和8年度 遠賀中間地域健康対策協議会事務局
芦屋町 健康・こども課 健康づくり係
遠賀郡芦屋町幸町2番20号
TEL 093-223-3533